

麻薬小売業者役員変更届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業 務 所	所在地			
	名 称			
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員の欠格条項		(1)法第 51 条第 1 項の規定により免許を取り消されたこと。		
		(2)罰金以上の刑に処せられたこと。		
		(3)医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。		
		(4)後見開始の審判を受けていること。		
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあっては、名称)</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>秋田県知事 あて</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその事実及び年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。